平成３０年（フ）第３３２７号
東京都世田谷区玉川２丁目14―11―602
債務者　久保　朋子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　晃士
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２２号
千葉県柏市柏３丁目11番27―501号
債務者　星野　洋典
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大作　公夫
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月27日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第３１０３号
東京都大田区上池台４丁目27―19
債務者　藤平　保雄
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　滋
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１７５号
東京都大田区新蒲田１丁目10―５
債務者　鞍石　尚志
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深瀬　仁志
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２７８号
東京都武蔵野市御殿山１丁目７―20　波田野荘３
債務者　今田聡一郎
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　幹司
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３４３号
神奈川県南足柄市向田339―203
債務者　牛込暉威一
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稗田さやか
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２３０号
仙台市宮城野区東仙台５丁目30番15号、従前の住所仙台市宮城野区東仙台６丁目６番６号フアミールパル102
債務者　石田　　暢
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　伸行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第３１１号
宮城県黒川郡大和町吉岡字西下蔵74番地、従前の住所仙台市宮城野区岩切分台３丁目８番地の13　パデシオン岩切101
債務者　日下　智明
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第３３４号
仙台市宮城野区二の森８番44号　二の森ハイツ101
債務者　三浦　正樹
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝沢　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１０号
宮城県気仙沼市久保161番地
債務者　熊谷　卓也
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　喜敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成３０年（フ）第２９号
福島県福島市本内字南河原36番地の２　ハイムＫ201、前住所山形県東置賜郡川西町大字高山1631番地１
債務者　佐藤枝都香
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　祐哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成３０年（フ）第４５号
滋賀県彦根市西今町87番地16（505号）
債務者　山本　一典
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第５８号
滋賀県近江八幡市堀上町159番地12
債務者　西田　陽子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第１５６号
岡山市北区惣爪340番地１
債務者　小西　　学
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２３１号
広島市佐伯区五日市町大字上河内521番地２
債務者　山崎　睦子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中岡　正薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
広島地方裁判所民事第４部